

## 福岡県妊産婦等生活援助業務審査のポイント

項目	内容
1 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針は当該業務の目的に沿っているか。</li> <li>○ 職員の資格条件を満たし、市町村、児童相談所、助産施設や児童福祉施設等の関係機関との十分な連携がとれる体制となっているか。</li> </ul>
2 相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 窓口の周知について効果的な取組みや創意工夫がされているか。</li> <li>○ 相談しやすい工夫がなされているか。</li> <li>○ 特定妊婦等へのアプローチに積極性が認められるか</li> </ul>
3 支援計画作成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定妊婦等への支援にあたり、何が課題となるか把握しているか。</li> <li>○ 事業の趣旨・目的を理解し、特定妊婦等及び出産後の母子に対して、質の高い支援を実現していくための創意工夫がなされているか。</li> </ul>
4 特定妊婦等及び出産後の母子に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関とのコーディネート等支援にあたって効果的な工夫がなされているか。</li> </ul>
5 実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務分担・担当配置等がスムーズかつ明確化されており、業務を適切に遂行する職員体制が確保できているか。</li> <li>○ 個人情報の安全管理・取扱いに対する十分な措置を行っているか。</li> <li>○ 業務の実施に当たって、計画的で適切なスケジュール構成となっているか。</li> <li>○ 他機関が把握した特定妊婦の情報を繋いでもらえる仕組みとなっているか。</li> <li>○ 県との連携、連絡調整は十分に図れる体制か。</li> </ul>
6 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業内容と整合性のある、適切で具体的な見積りになっているか。</li> </ul>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上記項目以外に企画で評価できる点はあるか。</li> <li>○ 他者にはないサービスはあるか。</li> </ul>